

過去の新型コロナウイルス関連情報（遼寧省：2020年12月～2021年1月）

1. 最近の新型コロナウイルス感染者発生状況：

12月23日以降、瀋陽市于洪区、皇姑区、鉄西区で新型コロナウイルスの感染者（計40名）が確認されましたが、1月10日以降新規感染者は確認されず、1月20日に瀋陽市内の中リスク地域が全て低リスク地域となりました。なお、過去に発生した感染者の履歴は[こちら](#)からご確認ください。

2. 中リスク地域：なし

※1月2日付に重点管理地区となった地域（市内北西部）は1月17日に解除されました。

<http://www.shenyang.gov.cn/html/SY/156144112791369/158053947304146/null/1279136904495196.html>

また、瀋陽市内の中リスク地域は1月20日に0カ所となりました。

3. 当地政府の対応

○瀋陽市発表の感染対策措置

・12月29日付第16号公告

<http://wjw.shenyang.gov.cn/html/WSJ/152574818961422/152574818961422/152574818961422/1896142211437218.html>

・12月31日付第17号公告

<http://wjw.shenyang.gov.cn/html/WSJ/15257477866772/152574818961422/152574818961422/7786677212231241.html>

・1月5日付第18号公告

<http://www.shenyang.gov.cn/html/SY/156144112791369/158053947304146/null/1279136953978814.html>

・1月7日付第19号公告

<http://www.shenyang.gov.cn/html/SY/156144112791369/158053947304146/null/1279136954815448.html>

・1月27日付第22号通告

<http://www.shenyang.gov.cn/html/SY/156144112791369/158053947304146/null/1279136918817143.html>

主な措置は以下の通りです。

(1) 瀋陽市による検査要請・指示

・中リスク地域全員を対象としたPCR検査の実施（1月7日から個別訪問による個人検査（入戸単様採集）を48時間毎に実施、発熱者に対する救急車による緊急輸送処置。）

・高リスク対象者は48時間毎、高リスク作業従業者は1週間毎、コールドチェーン物流事業関係者は3日毎に検査実施。

- ・市内での全居住者を対象とした検査実施
- ・市内入院患者とその介護付添全員に対する検査(院内感染防止のための登録制度・病院外への移動制限・移動時には再検査)

(2) 移動制限・隔離・検査措置

【1】国外から到着した場合

- ・瀋陽に到着: 14日間+7日間の集中隔離(瀋陽が最終目的地の場合は更に7日間の社区による健康観察)
- ・他都市経由の場合: 最初の到着地で14日間集中隔離+瀋陽で7日間の集中隔離+7日間の社区による健康観察
- ・瀋陽市経由で他都市に行く場合: 瀋陽市で21日間集中隔離+目的地で必要に応じて7日間の隔離もしくは健康観察

(注) 1月7日から隔離解除日にもPCR検査・血清抗体検査実施し陰性なら隔離解除

【2】中国国内の高・中リスク地域から瀋陽に到着した場合: 14日間の集中隔離

(注) 上記の集中隔離期間中3日毎にPCR検査実施、集中隔離解除後は居住社区での7日の健康監察と不要な外出の抑制

【3】確定/疑似関係者・無症状関係者との濃厚接触者となる場合: 14日間の集中隔離

(注1) 上記集中隔離期間中の第1、3、5、7、13日目にPCR検査・7、13日目に血清抗体検査実施

(注2) 1月7日から隔離解除日にもPCR検査・血清抗体検査実施し陰性なら隔離解除

【4】1月5日から瀋陽市に到着し、最終目的地が遼寧省外・同省内他地域の国外からの来訪者: 14日+7日間の集中隔離

(注) 上記集中隔離期間中にPCR検査3回・血液抗体検査2回実施(費用自己負担)

【5】瀋陽市の中リスク地域・重点管理区域からの移動禁止、その他の地域からの不要不急の移動自粛(移動する場合は指定医療機関での72時間以内の個人PCR検査による個別陰性証明書を携行(※集団検査の陰性証明は非該当)(1月27日に解除)7日以内の陰性証明書の携行, 居住社区などに事前届出。

(3) 医療・教育機関・商業施設等・交通・居住地域・移動に対する管理制限措置

- ・12月27日から市内1級以下の医療機関の休診
- ・12月31日から瀋陽市第六病院を遼寧省新型コロナ救急瀋陽センターに指定(PCR検査を除き一般救急診療停止)
- ・感染が発生した学校の休校, 市内全幼稚園の休園, 市内小中高校の冬休み期間調整, 小中高校の市内全課外教育機関の休校(オンライン受講を除く)
- ・12月31日から瀋陽市内の商業施設、飲食店、宿泊施設、公共交通機関(1月27日に解除)での定員50%以下の入場・乗車規制、健康コード、検温等の実施

- ・12月31日から居住地(小区)での封鎖管理、出入時の登録、検温等の管理措置の実施
- ・12月31日から瀋陽市内中リスク地域から瀋陽市外への移動不許可、その他市内低リスク地域から瀋陽市街への移動自粛要請(移動が必要な場合には出発72時間以内の検査証明書携行)

- ・1月1日から瀋陽桃仙空港 T3ターミナル立入にも健康コード(緑)と72時間以内の検査(陰性)証明書の提示(1月27日に解除)が必要

- ・1月2日、瀋陽市は「感染対策期の医療機関受診手引」

(<http://wjw.shenyang.gov.cn/html/WSJ/152574818961422/152574818961422/152574818961422/1896142228286867.html>)を公表、(1)集団感染が発生した複数病院の一時閉鎖、(2)通常診療可能な病院リストを公表し、今後の感染状況次第で救急、癌治療、人工透析等を重点的に確保しながらの医療体制調整を示唆。

- ・1月7日から関連医薬品(解熱剤など症状対応するもの)の販売実名登録・報告制度実施。

- ・1月7日から空港、駅、長距離バスターミナルを利用して瀋陽を出発する乗務員・乗客への管理強化(健康コード等(健康通行碼、通信大数据行程卡等)、72時間以内のPCR検査(陰性)証明書の提示(1月27日に解除)、必要な場合の追加検査)

- ・1月27日、瀋陽から離れる際の72時間以内の陰性証明書の携帯が不要となった。しかし、春節間近であり不要不急に瀋陽を離れることは避け、瀋陽市を離れる場合は7日以内の陰性証明書の携行をしておくことを勧める。

- ・感染が発生した学校の休校、市内全幼稚園の休園(市教育局2号通告

<http://www.shenyang.gov.cn/html/SY/156144112791369/158053947304146/null/1279136928019068.html>により2月18日から再開)、市内小中高校の冬休み期間調整、小中高校の市内全課外教育機関の休校(オンライン受講を除く)(市教育局1号通告

<http://www.shenyang.gov.cn/html/SY/156144112791369/158053947304146/null/1279136980190621.html>により2月14日から再開)

(4) 行事・集会・会食・宗教施設・葬儀施設などへの制限措置

- ・12月31日から瀋陽市内中リスク地域で人が密集する会合・行事の開催停止、その他市内低リスク地域でも開催自粛要請、開催が必要な場合は事前届出と感染対策措置実施

- ・1月7日から中リスク地域・重点管理区域内の宗教施設の一時的な開放・活動停止。

- ・1月7日から葬儀施設での告別式などのサービス提供の一時停止、葬礼参加人数を5人以内に制限。

- ・1月7日から農村地域での感染対策強化のため村内の娯楽活動施設の停止、冠婚葬祭の簡易化(届出と感染対策措置の実施)